

整理番号	13-11	事務事業名	ふれあい温泉事業(国保会計)	作成部署	市民環境部市民課	電話	内線704	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	滝本 明	課長職名	川幡博行	作成日	平成17年6月14日
事務事業開始年度	平成6年度	根拠法令等	国民健康保険法第82条(昭和33年12月27日法律第192号)					
〃 終了予定年度			(平成6年改正:保健事業は、保険者の努力義務として位置づけられる)					
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	温泉を利用した健康づくりと交流やふれあいの場の充実促進							

## 1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	高齢者福祉	(第5節)
	施策	自立と社会参加の促進	(第2施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	65歳以上の市民	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	病気・介護などの予防を図る 健康に関する知識を深める 外出の機会を増やす	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	市内の温泉で老人クラブ単位を基本に事業実施 (内容:保健師による健康相談、血圧測定、クイズやゲーム等を実施) 65歳以上の市民に温泉入浴(600円)を1回100円の自己負担で利用できる入浴券10回分を温泉で配付
		17年度	同上

## 2 実施(ドウ)

## 【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財	11,162	10,913	11,956	11,956
	一般財源				
	合計	11,162	10,913	11,956	11,956
人件費(概算)	人数(年間)	0.60	0.60	0.60	0.60
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	5,400	5,400	5,400	5,400
総事業費 +	16,562	16,313	17,356	17,356	

## 【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	ふれあい温泉事業参加人数	577	576	645	645
	入浴助成人数(延べ)	18,759	18,460	20,000	20,000
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	ふれあい温泉事業参加率(%)	37.18	36.36	40.72	40.82
	(参加対象人数:人)	1552	1584	1584	1580
	1人当たり入浴助成利用回数	1.9	1.8	1.8	1.8
	(65歳以上人口:人)	9830	10316	10826	11361
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	ふれあい温泉参加者1人当たりコスト(円)	11,370	11,240	10,400	10,400
	入浴助成1人当たりコスト(円)	550	550	550	550

### 3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等 高齢化の進展や疾病構造の変化に伴い、国民の健康増進の重要性が増大しており、健康づくりや疾病予防を積極的に推進するための環境整備が要請されています。  
(健康増進法(平成14年8月2日法律第103号)、健康日本21)

#### 【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	国民健康保険法第82条により、保険者(北広島市)は、被保険者の健康保持増進のために、保健事業を行うよう努めなければならないので、市が実施すべきである。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	健康づくりは、高齢化社会の中で時代の要請である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	各老人クラブを中心に行ってきたが、生活習慣病の早期発見早期治療の観点から、対象年齢を引き下げ、生活習慣病改善へ向けた意識づけがされるよう検討する必要があります。	北海道の安定化計画特別支援の中で、担当チームを編成し、検討実施する方向です。
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	受益者負担あり(1回100円、年10回まで)	

#### 【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	温泉の効能のみでは、大きな効果を期待するのは無理があるので、全市を挙げて総合的な取組が必要である。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	医療費の低減や健康寿命の増進を目標にするためには、温泉を中心にして保健師との連携・各種の健康づくり活動を有機的結びつけ、個人目標をバランスよく実現していくことが必要不可欠である。	

#### 【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

### 4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法等を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	将来を見据えた健康づくり事業が必要であり、そのためには、老人クラブ単位を基本に実施していた健康相談、健康指導等の内容を見直し、60代前半の早期に健康寿命延命の事業を展開していく。 高齢者の方については、複数の課で事業展開をしているので、関係する各種事業との連携を図り、より効果的な内容で実施していく。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	国民健康保険会計の改善に向けて、本事業の他にさらに健康づくりや疾病予防の効果が期待できる事業について検討していく。